

新型コロナウイルス関連情報（5月29日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月29日）

－ 本日で、新型コロナウイルスとの戦いから90日となった。5月28日の総入院者数は3781人と4000人を下回り（46日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も152人と3日連続200人を下回った。また、同日の死者数は67人と5日連続100人を下回った。

－ すでにご存じのとおり州内10地域に分けて再開を進めており、引き続き賢明に進めていかなければならない。そのために、NY州での一日当たりの検査数を増やし、感染の傾向を監視して再開を進めてきた。また、各地域の感染の状況を明示した一覧表も作成した（注）。州民の誰もが各地域の状況を確認できる状況となっている。他の地域では再開を急いで感染が再拡大したケースもあるので、NY州は海外から専門家を招きデータに基づいて慎重に再開を進めていく。

（注）州が新たに発表した各地域の感染状況の一覧は下のサイトでご確認になれます。

<https://forward.ny.gov/early-warning-monitoring-dashboard>

－ 5月15日に再開の第1段階に移行していた5地域（フィンガーレイクス、サザンティア、セントラルニューヨーク、モホークバレー、ノースカントリー）については、州民が賢明に行動しており感染も低下してきたので、本5月29日、再開の第2段階に移行することを許可する（第2段階で再開する業種、ガイダンスは別掲）。

－ NY市の再開については他の地域より複雑である。現在は、病院のベッド数に関する基準を満たせておらず、検査・追跡の体制も拡大する必要があり、市内のホットスポットとなっているエリアに対する措置は必要であるものの、このままの改善が進むと仮定すれば、NY市は「6月8日（月）」に再開の第1段階に移行する見込みである。

－ 忘れてはならないのが、再開は元に戻るのではなく、新しく、安全な日常に向かうことである。そのためにはマスクを着用し、検査を受け、他者と一定の距離をとってほしい。全ては私たちの行動次第である。

◎（NY州）経済社会活動の再開の第2段階

・ 本日発表された、経済社会活動の第2段階に関する情報は以下のとおりです。

・ 再開が可能となる業種

（1） オフィスで実施される業務

＊専門サービス

*事務職

*情報技術サービス

(2) 小売業

*店内営業の許可

*レンタル, 修理, 清掃業

*理髪店・ヘアサロン

*自動車のレンタル・販売

(3) 不動産業

*ビルや不動産の管理

*リース, 賃貸, 販売

・各業種が遵守すべきガイダンス

(1) オフィスで実施される業務

*ビルの最大収容人数の50%以下での利用の義務化

*従業員の健康状態の確認などのスクリーニング作業の毎日の実施の義務化

*6フィートの距離をとられない場合, マスク等の着用や間仕切りの設置の義務化

*トイレや休憩所において一定の距離をとるためのマーカールの設置の義務化

*閉鎖空間における集会の禁止

*他者と一定の距離をとられない場合の会議の禁止

*食事や飲み物の共用の禁止

(2) 店内営業をする小売店

*店舗の最大収容人数の50%以下での利用の義務化

*従業員のマスク等の着用の義務化

*客のマスク等の着用の義務化

*他者との距離をとられるよう, 店舗内におけるマーカールなどの設置の義務化

*店頭受け取りやオンラインショッピングの継続

*サンプルなど, 他者と共用できる商品の禁止

*店舗によるマスク等を着用しない客の进店拒否の許可

*モールは閉鎖を継続(外からの直接出入りできる店舗は営業可能)

(3) 理髪店・ヘアサロン

*店舗の最大収容人数の50%以下での利用の義務化

*理髪業務のみ許可(マッサージ, 爪や顔へのサービスは禁止)

*客のマスク等の着用の義務化

*予約制による営業のみ許可

*再開までの従業員の検査実施の強い推奨

*従業員に対する事前検査の有無に関する客側からの質問の推奨

- *客と接する機会のある従業員に対する 2 週間に一度の検査の義務化
- *客が要請であったときに追跡が出来るように客の履歴保存の義務化
- ・各業種の第 2 段階のガイダンスについては以下のサイトでご確認になれます。

<https://forward.ny.gov/phase-two-industries>

◎ (NJ 州) マーフィー知事のメッセージ (5 月 29 日)

- 本 29 日、以下の活動の再開を認める行政命令を発出する。
 - ・ 6 月 15 日より、託児所
 - ・ 6 月 22 日より、直接、他者との接触のない団体スポーツ
 - ・ 7 月 6 日より、ユース・デー・キャンプやサマー・レクリエーション・プログラム
- 上記、子供向けの事業再開に関連し、バイヤー州子供・家族局長 (Department of Children and Families) より、後日ガイドラインを発表する旨述べられました。
- 早ければ来週末に、無観客の状態ですが、競馬の再開を予定している。
 - 低所得者向けに、短期家賃支援のプログラムを立ち上げる。オリバー副知事より、7 月に申請受付は開始予定で、6 月 15 日に同プログラムのウェブサイトを開設予定だが、右日時よりも前に Department of Community Affairs の HP にも情報を発信する予定なので、確認してほしい旨発表されました。

Department of Community Affairs の HP: nj.gov/dca

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :
<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200529b.shtml>

- ウイルス検査の 1 日の陽性率は 6 % (5 月 25 日時点 (最新))、入院者数及び ICU・人工呼吸器の患者数も減少傾向にある。新規入院者数は 183 人であり、昨日発表の 365 人から減少した。ウイルス検査について、最新のデータである 5 月 27 日の検査実施数は 2.6 万件であり、昨日発表の 5 月 26 日の 2.4 万件をさらに超えた。10 万人あたりの検査数について、NJ 州は全米の中で、昨日発表した 3 位から本日は 2 位に上がった (データは 5 月 27 日時点)。現在州内 208 箇所ですウイルス検査を受けられる。

州 政 府 サ イ ト : https://covid19.nj.gov/pages/testing?fbclid=IwAR1lv-mEEEhZjAq2UjvZOn_Z0MuFYvHH1FWWwCg2lmAabQnaPwsXupevh50

- パーセケリー州保健局長より、ウイルス検査は経済活動を再開させるための鍵となる。抗体検査に関する照会も多いが、抗体検査の結果の信用性に問題があることや、抗体検査ではそもそも現在、コロナウイルスに感染しているか判明しないため、ウイルス検査 (diagnostic test) の拡充に力を入れている旨述べました。

◎ (PA 州) ウォルフ知事のメッセージ (5 月 29 日)

- 6 月 5 日 (金)、アレゲニー郡、アームストロング郡、ベッドフォード郡、ブレア郡、バトラー郡、カンブリア郡、クリントン郡、ファイエット郡、フルトン郡、グリーン郡、イン

ディアナ郡, ライカミング郡, マーサー郡, サマセット郡, ワシントン郡, ウェストモアランド郡の16郡について経済活動再開プロセス上の Yellow から Green フェーズに移行する予定である。また, これまでに発表済みのとおり, 同日, バークス郡, バックス郡, チェスター郡, デラウェア郡, ランカスター郡, ラッカワナ郡, リーハイ郡, モンゴメリー郡, ノーサンプトン郡, フィラデルフィア郡 (フィラデルフィア市) の10郡について Red から Yellow フェーズに移行することを想定している。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-state-continues-phased-reopening-with-16-more-counties-set-to-go-green-on-june-5/>

- (レヴィン PA 州保健省長官より) 累計感染者数 70,735 人のうち約 64% が回復した。

(注) PA 州は, 感染した方について, 死亡の報告がなく, 初めて陽性反応が出た日または症状が出た日から 30 日以上経過した場合に回復したとみなしています。

- 昨 5 月 28 日, 5 月 22 日に発表済みの 8 郡 (ドーフィン郡, フランクリン郡, ハンティンドン郡, レバノン郡, ルザーン郡, モンロー郡, パイク郡, スクーカル郡) について本 29 日午前 0 時 1 分に経済活動再開のプロセス上の Red から Yellow フェーズに移行する旨の行政命令を発出した。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/yellow-phase-orders-updated-to-include-eight-additional-counties-moving-on-may-29/>

◎ (フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (5 月 29 日)

- 今後 Red から Yellow フェーズに移行することを想定して, 自宅待機推奨 (Safer at Home) プランを発表した。基本的に州が定める Yellow フェーズにおける制限と同様であるが, 州の規定では 25 名以上の集まりを禁止しているのに対して, 市のプランでは人数によらず集まりを控えることを強く推奨する。また, 飲食店の屋外の席における飲食の提供については現在のところ認められない見通しであるが, 今後これに関するガイダンスを発出する予定。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://phila.gov/saferathome>

- Yellow フェーズに移行した場合でも, ソーシャル・ディスタンシングの実施, マスクの着用, こまめな手洗いなどを続ける必要がある。

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (5 月 29 日)

- 明日 30 日 (土) から, 以下の事業の再開を認める行政命令に署名をする。

・スパ・マッサージ (条件: 予約制の導入, 可能な限り待合室は閉鎖, 消毒の徹底, 従業員

は必ず、顧客も可能な限りマスク等を身につける等。)

ガ イ ド ラ イ ン :
<https://governor.wv.gov/Documents/Covid%20Week%205/2020.05.19%20Spa%20Reopening%20Guidelines.pdf>

・スロットマシンなどのギャンブル (条件: 収容率は50%まで。顧客も従業員もマスク等を身につけることを推奨等。)

ガ イ ド ラ イ ン :
<https://governor.wv.gov/Documents/Covid%20Week%205/2020.05.22%20LVL%20Guidelines.pdf>

・プール (条件: ソーシャル・ディスタンスが確保できる程度に収容率を抑えること、受付などで顧客と接触する従業員はマスク等を身につける等。)

ガ イ ド ラ イ ン :
<https://governor.wv.gov/Documents/Covid%20Week%205/2020.05.22%20Guidance%20for%20Pools.pdf>

・ボーリング場など屋内アミューズメント施設 (条件: ソーシャル・ディスタンスが確保できる程度に収容率を抑えること、顧客も従業員もマスク等を身につけることを推奨等。)

ガ イ ド ラ イ ン :
<https://governor.wv.gov/Documents/Covid%20Week%205/2020.05.22%20Guidance%20for%20Bowling%20Alleys%2c%20Pool%20Halls%2c%20Ice%20and%20Roller%20Rinks%2c%20and%20Similar%20Facilities%20of%20Indoor%20Amusement.pdf>

- 6月5日 (金) から、以下の事業の再開許可を予定している。

- ・カジノ
- ・映画館

- 6月8日 (月) から、以下の活動の再開許可を予定している。

- ・接触の少ない、屋外のユーススポーツ
- ・リトルリーグの練習
- ・屋内のテニスコート、屋外のバスケットボールコート等

- 6月22日 (月) から、以下のスポーツにつき、観客ありでの再開許可を予定している。

- ・ユーススポーツの試合
- ・屋外のスポーツイベント
- ・屋外の乗馬イベント

- 本日も昨日から新たな死者は報告されておらず、良いニュース。本日の会見時点までの昨日1日のウイルス検査の陽性率は0.95%、累計陽性率は2.09%である。

- 今週末、以下の場所で無料の検査を行っているので、少しでも感染の不安があれば、利用してほしい。

- ・Berkeley County (5月30日 午前9:00 -午後4:00) Musselman High School, [126](#)

[Excellence Way Inwood, WV 25428](#)

・ Jefferson County (5月30日 午前 9:00- 午後 4:00) Hollywood Casino, [750 Hollywood Drive Charles Town, WV 25414](#)

・ Kanawha County (5月30日 午前 9:00 - 午後 4:00) Shawnee Sports Complex, One Salango Way Dunbar, WV 25064

・ Mineral County (5月30日 午前 9:00 - 午後 4:00) School Complex, [1123 Harley O. Stagers Senior Drive Keyser, WV 26726](#)

・ Randolph County (5月30日 午前 10:00- 午後 4:00)

　　*Elkins, Davis Medical Center, [812 Gorman Ave, Elkins, WV 26241](#)

　　*Mill Creek, Valley HealthCare, [46 Town Center Plaza](#) Ste A, Mill Creek, WV 26280

◎ (米領バージン諸島)

・ 昨5月28日、ブライアン知事は、6月1日(月)から、全事業について原則再開可能とすること、娯楽施設の再開(飲食物の提供は不可)、レジャー目的の旅行に関する制限を停止すること等を発表しました。

◎ ビジネス関連情報

・ 各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【当館所在ビルへの入館に際してのご注意 (マスク等の着用)】

当館が所在するビルでは、入館者に対してビル内公共スペースにおいてマスクの着用を求めています。このため当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

【NY市主催偏見や憎悪犯罪の報告に関するイベントの開催】

NY市では、新型コロナウイルスに関連した偏見や憎悪犯罪の増加を踏まえて、市民に対してこのような行為に関する報告を求めています。今般、このような報告に対応している市当局から各種情報を提供するための日本人・日系人コミュニティ向けのイベントが6月4日(木)に以下のとおりオンラインで開催されることになりましたのでお知らせします。

日時：6月4日(木) 15:00～16:30

詳しくは以下のサイトをご覧ください。

<https://www.eventbrite.com/e/japanese-language-bias-incidents-hate-crimes-reporting-town-hall-tickets-104064872836>

【メンタルヘルスネットワークによる心のケア相談窓口】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自宅待機や休校の長期化に伴い、不安、鬱、家庭内暴力、アルコール使用等の増加が予測されることを踏まえ、5月にJAMSNETサブグループのメンタルヘルスネットワークの有志を中心に、JASSI（日米ソーシャルサービス）及びWOMANKINDが連携し、大人一般のメンタルヘルス、子供及びドメスティック・バイオレンスに関する電話及びメールでの相談窓口が開設され対応を行っています。今般、この相談窓口が6月末まで延長されることとなりましたのでお知らせします。

詳細は以下のサイトをご覧ください。

<https://jamsnet.org/mental-care-during-pademic>

【感染者数等に関する情報】

5月29日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。（カッコ内は前日の数）

○ニューヨーク州：感染者数 368,284名（366,733名）、死者数 23,780名（23,722名）

・感染者数内訳（主なエリア）

ニューヨーク市：感染者数 201,999名（201,051名）、死者数 15,205名（15,179名）

NY市の内訳

クイーンズ区： 61,644名（61,400名）

ブルックリン区： 55,446名（55,147名）

ブロンクス区： 44,974名（44,753名）

マンハッタン区： 26,480名（26,347名）

スタテン島区： 13,455名（13,404名）

ナッソー郡： 40,226名（40,140名）、死者数 2,611名（2,608名）

サフォーク郡： 39,445名（39,359名）、死者数 1,928名（1,920名）

ウエストチェスター郡： 33,349名（33,293名）、死者数 1,484名（1,481名）

ロックランド郡： 13,100名（13,076名）、死者数 457名（457名）

○ニュージャージー州：感染者数 158,844名（157,185名）、死者数 11,531名（11,401名）

○ペンシルベニア州：感染者数 70,042名（70,735名）、死者数 5,464名（5,373名）

○デラウェア州：感染者数 9,236名（9,171名）、死者数

356名 (345名)

○ウエストバージニア州：感染者数 1,951名 (1,935名), 死者数
74名 (74名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 15,409名 (15,353名), 死
者数 1,257名 (1,246名)

○プエルトリコ：感染者数 3,647名 (3,397名), 死者数
132名 (129名)

○バージン諸島：感染者数 69名 (69名), 死者数
6名 (6名)

【在米団体等によるビジネス関連ウェビナー】

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「COVID-19: Resiliency Best Practices and Back-to-Work Planning」

- 日時：2020年6月2日(火) 午後2:30～3:30 (米国東部時間)
- 内容：ウイルスによる脅威と適切な衛生対策と個人保護具 (PPE) による軽減策の概要
- 講師：AECOM社 災害対応専門家2名
- 講演言語：英語
- 参加費：無料
- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-cb86-d748-1025eec4f8fc/details>

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「A Conversation About Recovery with Representative Sherrill」

- 日時：2020年6月4日(木) 午前11:45～午後0:45 (米国東部時間)
- 内容：経済回復及び安全な経済活動再開に関する対話
- 講師：Mikie Sherrill 連邦下院議員 (NJ州11区選出, 民主党) (地域復興に関する超党派タスクフォースの共同リーダー)
- 講演言語：英語
- 参加費：無料
- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-c02e-d748-a981413afafc/details>

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「Virtual Town Hall: Senate President Stephen M. Sweeney」

- 日時：2020年6月9日(火) 午前9:00～10:00 (米国東部時間)
- 内容：NJ州のビジネスに影響を与える問題について

- 講師： Stephen M. Sweeney NJ州上院議長（3区選出，民主党）
- 講演言語：英語
- 参加費：無料
- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-c40c-d748-b00f3c4c98f6/details>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。

1 領事窓口の業務日

月曜日，水曜日，金曜日（除，休館日）

2 受付時間

09：30－13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00－13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上，予約をお願いします。なお，電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在，予約受付については午前中にお電話が集中し，午後は比較的少ない傾向にあります。また，予約電話で対応中は，お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため，このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお問い合わせの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
